「動物用生物学的製剤検定基準の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和８年３月26日
農林水産省消費・安全局

「動物用生物学的製剤検定基準の一部改正案」について、令和７年10月27日から令和７年11月28日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリック・コメントを実施したところです。

募集期間中にお寄せいただいた１件の御意見について検討を行い、御意見及び御意見に対する回答を別紙のとおり取りまとめました。

このことから、当該案のとおり、動物用生物学的製剤検定基準（平成14年農林水産省告示第1568号）の一部改正を行うこととしましたのでお知らせいたします。

（問合せ先）
消費・安全局畜水産安全管理課
電話：03-3502-8111（内線：4538）